

2025年9月1日

各 位

東洋シャッター株式会社
代表取締役社長 岡田 敏夫

コンプライアンス違反（建設業法）に関するお詫び

この度、当社が過去に受注した一部工事について、建設業法に違反した事例が判明しましたので、下記のとおり公表いたします。

1. 内容

一部の地域において、一般建設業許可を受けていない下請外注業者に対して5百万円以上の発注を行っていたという建設業法上の違反事例が判明いたしました。それに伴い全社調査を行った結果、同様の事例が複数件判明いたしました。

2. 対応

今回の違反事例について全社調査結果を取りまとめ、監督官庁に報告いたしました。なお当該工事につきましては、全て自主検査や竣工検査をクリアしておりますので、施工品質等に問題はないものと判断しております。

3. 再発防止

今回のコンプライアンス違反事例の発生を厳粛に受け止め、発注額の厳格な管理に向けて新たに策定した再発防止策の徹底や、チェック体制の一層の強化を行います。加えて、全役職員のコンプライアンス意識の確立に向けて、社内啓蒙に組織をあげて取り組んでまいります。

本件により、お客さまを始めとした各種ステークホルダーの皆様の信頼を損ねる事態となり、深くお詫び申し上げます。

なお、本件が業績に影響を与える場合は、速やかに開示いたします。

以 上

—本件に関するお問合せ先—
東洋シャッター株式会社
企業品質統括部
06-4705-2140